

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域包括支援ネットワークの強化

### 現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア団体、民間企業等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種の地域ケア会議を通じて、それぞれの関係機関のネットワークを強化するとともに、地域ケア会議において、地区、日常生活圏域、ブロック、全市といったレベルに応じた課題を抽出するとともに、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

個別地域ケア会議(自立支援型・困難事例型)、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議といった重層的な地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 地域ケア会議開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75	120	123	126

**備考** 個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出と課題解決のための施策の検討や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和5年度(4~9月) 44回(進捗率34.9%)

#### 自己評価結果

特に年度前半はコロナ禍の影響が残っていたことや個別地域ケア会議(自立支援型)の運営方法の見直しにより開催を見合わせていたことなどから、開催回数が目標ペースを下回った。

#### 課題と対応策

コロナ禍も小康状態となったことから、状況に応じてオンラインを活用する一方、あらためて対面での開催を働きかけていく。また、個別地域ケア会議(自立支援型)については、ケアマネジャーがより参加しやすくなるよう運営方法を見直していく。

また、地区地域ケア会議等で抽出された課題から資源開発、政策提言に結びつけることが十分できていないため、地域包括支援センター連絡会などで課題を整理し、地域包括ケア推進会議での議論にスムーズにつなげられるよう努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出と課題解決のための施策の検討や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和5年度 99回(目標比78.6%)

#### 自己評価結果

特に年度前半はコロナ禍の影響が残っていたことや個別地域ケア会議(自立支援型)の運営方法の見直しにより開催を見合わせていたことなどから、開催回数が目標ペースを下回ったが、下半期には地区地域ケア会議を対面で再開する在宅介護支援センターが増加するとともに、12月からは見直しを行った個別地域ケア会議(自立支援型)を再開した。

#### 課題と対応策

見直しによりオープンカンファレンス方式とした個別地域ケア会議(自立支援型)を定着させ、ケアマネジャーの参加を増やし、ケアマネジャーのスキルアップ及び地域資源の開発につなげていく。

また、地区地域ケア会議等で抽出された課題から資源開発、政策提言に結びつけることが、まだ十分できていないため、地域包括支援センター連絡会などで課題を整理し、地域包括ケア推進会議での議論にスムーズにつなげられるよう努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 相談・支援機能の充実

### 現状と課題

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の三層構造により、在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能をそれぞれ担うとともに、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行ってきた。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、機能分担を踏まえた運営方針をより明確にし、機能強化に向けた連携ルールの策定とそれに基づく支援を行う。

### 第8期における具体的な取組

高齢者やその家族が、身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高めるとともに、介護職・看護職のスキルアップを図り、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。また、より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などは、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

さらに、高齢者のみならず、障害者、子どもなどに関する複合的な課題を含む相談に対応できるよう、在宅介護支援センター、地域包括支援センターと障害者相談支援事業所などの多分野の機関との連携を行い、対応力の強化を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅介護支援センターの相談支援件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65,191	68,000	68,300	68,600

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

ホームページや各種パンフレット等で在宅介護支援センターの周知を図った。  
また、令和5年度から「重層的支援体制整備事業」を開始したことを踏まえ、在宅介護支援センター及び地域包括支援センターの職員を対象に、事業の説明や研修を実施。複合的な課題を抱える世帯からの相談にも、より円滑に対応できるような仕組みづくりを進めた。  
在宅介護支援センターの相談件数: 令和5年度(4~9月) 34,943件(進捗率50.9%)

#### 自己評価結果

在宅介護支援センターの周知に努めてきた中で、相談支援件数は、おおむね目標どおりの進捗状況となっている。  
また、「重層的支援体制整備事業」を開始したことで、他分野の関係機関との連携が少しずつ円滑になり、複合的な課題を抱える相談への対応が行いやすくなった。

#### 課題と対応策

周知が進みつつあるとはいえ、在宅介護支援センターの認知度はまだ十分ではないため、市民がより気軽に相談できるよう、様々な工夫を行いながら一層の周知に努める。  
また、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、地域包括支援センターによる研修を拡充するとともに、個別地域ケア会議等を通じた支援を進める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

ホームページや各種パンフレット等で在宅介護支援センターの周知を図った。  
また、令和5年度から「重層的支援体制整備事業」を開始したことを踏まえ、在宅介護支援センター及び地域包括支援センターの職員を対象に、事業の説明や研修を実施。複合的な課題を抱える世帯からの相談にも、より円滑に対応できるような仕組みづくりを進めた。  
在宅介護支援センターの相談件数: 令和5年度 67,811件(目標比98.8%)

#### 自己評価結果

在宅介護支援センターの周知に努めてきた中で、相談支援件数は、おおむね年度目標に到達することができた。  
また、「重層的支援体制整備事業」を開始したことで、他分野の関係機関との連携が少しずつ円滑になり、複合的な課題を抱える相談への対応が行いやすくなった。

#### 課題と対応策

周知が進みつつあるとはいえ、在宅介護支援センターの認知度はまだ十分ではないため、市民がより気軽に相談できるよう、様々な工夫を行いながら一層の周知に努める。  
また、コロナ禍の影響などから着手できていなかった地域包括支援センター運営協議会の機能拡充を進め、地域包括支援センター、在宅介護支援センターに対する評価・指導を強化する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防事業の推進

### 現状と課題

在宅介護支援センターが、各地区の健康ボランティア等の活動とも連携しながら、啓発講座等を通じ、介護予防意識の高揚を図っているほか、地域包括支援センターやリハビリテーション事業所の専門職等に委託して、住民主体の「通いの場」づくりに向けた集中的な支援を実施するとともに、市社会福祉協議会と連携し、「ふれあいいいききサロン」の育成・支援を図っており、こうした「通いの場」の箇所数、参加者数とも増加傾向にある。

今後、さらに介護予防意識を高め、「通いの場」づくりを進めるためには、介護予防への関心が薄い層への働きかけが重要となるため、健康ボランティア等の裾野を広げるとともに、介護予防に関する情報などが共有できる拠点づくりが求められる。

### 第8期における具体的な取組

地域包括支援センターを中心に、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。また、「通いの場」の活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護サービス事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うとともに、介護予防に関する拠点の整備に取り組む。これらの「通いの場」も含めた「ふれあいいいききサロン」の運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、引き続き、地域における介護予防の活動をリードし、支援する健康ボランティアの育成を行う。

一方、感染症に伴う「新しい生活様式」への対応が求められる中での地域における「通いの場」の実施について、情報提供を行うとともに、手法及び必要な支援を検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護予防に資する「通いの場」への参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,494	4,428	4,481	4,534

**備考** 各年度末時点。ふれあいいいききサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

年度末時点で週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいいきいきサロンの運営支援を行った。

また、介護予防ボランティアなどを対象に、リハビリテーション専門職による「四日市リハビリ体操スクール」を実施し、介護予防に資する活動の支援を行った。

更に、昨年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続し、健康状態不明者把握事業で閉じこもりの恐れのある高齢者への働きかけを進めた。

#### 自己評価結果

年度前半は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、集うことが難しい状況が続き、一部の「通いの場」が活動を休止していたほか、新規団体の立ち上げが困難となっていたことから、参加人数がかなり落ち込んでいた。その後、介護予防に対する意識の啓発は徐々に進んできたものの、まだ参加人数が回復するまでにいたっていない。

#### 課題と対応策

コロナ禍による制約が徐々に解消されてきたことから、あらためて「通いの場」の育成に向けた取り組みを進めると同時に、高齢者の参加意欲を高めたり、集まるのが難しい場合に自宅で介護予防に取り組んだりできるよう、介護予防に関する普及啓発・情報提供を一層進める。

また、保健事業と介護予防の一体的実施事業ではハイリスクアプローチにフレイルが疑われる対象者を加えるほか、ステップ四日市で開始した総合事業のサービスCを有効に活用するなどして、フレイル対策に努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいいきいきサロンの運営支援を行った。

また、介護予防ボランティアなどを対象に、リハビリテーション専門職による「四日市リハビリ体操スクール」を実施し、その活動支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業におけるハイリスクアプローチの対象者にフレイルが疑われる対象者を加えるなど、閉じこもりやフレイル傾向の高齢者への働きかけを進めた。

介護予防に資する「通いの場」への参加者数: 令和5年度 2,280人(目標比50.3%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で低迷していた「通いの場」の取組が、少しずつ再開、新規立ち上げされつつあるが、まだコロナ前の状況までは回復できていない。

#### 課題と対応策

コロナ禍による制約が解消されてきたことから、あらためて「通いの場」の育成に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者の参加意欲を高めたり、集まるのが難しい場合に自宅で介護予防に取り組んだりできるよう、SNSなどの新たな手法も使いながら介護予防の普及啓発・情報提供を進める。

また、保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組を強化するとともに、ステップ四日市で開始した総合事業のサービスCを有効に活用するなどして、フレイル対策に努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

### 現状と課題

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における多様な主体による多様なサービスを拡充するため、生活支援コーディネーター等による実施団体への支援を行った結果、住民主体サービスの提供団体は順調に増加し、令和2年3月末現在、22カ所となった。地域事情が異なる中、今後は、サービス提供団体の立ち上げが容易ではない地域もあると予想されることから、生活支援コーディネーター等とも連携しながら、状況に応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。

また、自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう地域包括支援センター職員等のケアマネジメント力向上を図ることが必要となっている。

### 第8期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施を目指すとともに、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる「住民主体福祉サービス団体連絡会議」を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

また、地域包括支援センター職員やケアマネジャーのケアマネジメント力のため、研修の機会を確保するとともに、自立支援型地域ケア会議の拡充を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 住民主体サービス数(カ所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型	25	29	33	37
通所型	12	14	16	18
	13	15	17	19

**備考** 各年度末現在。介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型サービスと住民主体通所型サービスの実施箇所数

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成に努めるとともに、既存のサービス実施団体に対するアンケートも実施しながら、団体の活動を支援するための研修会実施に向けて、企画検討を進めた。

住民主体サービス数: 令和5年9月末現在 訪問型14カ所、通所型17カ所(目標比83.8%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響も残っており、実施団体の立ち上げが目標数まで至っていないが、実施に向けた検討、準備を行う団体からの相談が少しずつ増えるなど、地域における取組の機運を高めることができた。

#### 課題と対応策

住民主体サービスは、高齢者の地域での生活を支えていくための重要な施策であり、引き続き、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議(協議体)での検討などを通して、その育成を進めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成に努めるとともに、既存団体の活動を支援するため、見守り・介助、地域づくりをテーマにした研修会を実施した。

住民主体サービス数: 令和5年度末現在 訪問型15カ所、通所型17カ所(目標比86.5%)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響も残っており、実施団体の立ち上げが目標数まで至っていないが、実施に向けた検討、準備を行う団体からの相談が少しずつ増えるなど、地域における取組の機運を高めることができた。

#### 課題と対応策

住民主体サービスは、高齢者の地域での生活を支えていくための重要な施策であり、引き続き、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議(協議体)での検討などを通して、その育成を進めていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

### 現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の見守り活動に対する側面的な支援を行うとともに、総合事業の住民主体サービス等による生活支援の取り組みを育成してきた。また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者等との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤立死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりも進めてきた。

こうした取り組みによって、地域における生活支援と見守りの体制づくりへの重要性が浸透しつつあるが、今後も継続した働きかけを進めるとともに、民間企業等も巻き込んだ地域ぐるみの取り組みへと発展させていくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

引き続き、地域での支え合いの重要性を市民に啓発するとともに、生活支援コーディネーターが中心となって、地域における生活支援、見守りの担い手の発掘・育成を推進する。また、協議体として位置づける地区地域ケア会議について適宜見直しを行いつつ、在宅介護支援センター、生活支援コーディネーター、地域の各種団体、関係機関などが協働しながら、それぞれの地域における生活支援・見守りの体制づくりを進める。

加えて、孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 見守り協定の締結事業者数(力所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
50	54	57	60

**備考** 各年度末時点

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

高齢者の閉じこもりを防止するための見守りの重要性について、地区地域ケア会議などの場で関係機関と協議を行ったほか、孤立死の防止、高齢者虐待等の早期発見のため、見守り協定締結事業所の拡大に向けて、様々な企業との協議を進めた。

見守り協定事業所数: 令和5年度9月末現在 59事業所(目標比98.3%)

#### 自己評価結果

協定を締結する事業所数は着実に増加するなど、民間事業所の意識が少しずつ高まっており、これまでの周知・啓発の効果が徐々に現れている。

#### 課題と対応策

コロナ禍が収束してきたことで、地域の「通いの場」も少しずつ活動を再開しており、地区地域ケア会議等の場などで、見守りの重要性を伝えながら、こうした場への参加を呼びかけていく。

また、孤立死の未然防止や虐待の早期発見には、見守りの目をできる限り増やすことが有効であり、引き続き、ホームページ等で協定の趣旨を周知するとともに、民間事業所への働きかけを強め、見守り協定締結事業所を増やしていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

高齢者の閉じこもりを防止するための見守りの重要性について、地区地域ケア会議などの場で関係機関と協議を行ったほか、孤立死の防止、高齢者虐待等の早期発見のため、見守り協定締結事業所の拡大に向けて、様々な企業との協議を進めた。見守り協定事業所数: 令和5年度末現在 59事業所(目標比98.3%)

#### 自己評価結果

協定を締結する事業所数は着実に増加するなど、民間事業所の意識が少しずつ高まっており、これまでの周知・啓発の効果が徐々に現れている。

#### 課題と対応策

コロナ禍が収束してきたことで、地域の「通いの場」も活動を再開しており、地区地域ケア会議等の場などで、見守りの重要性を伝えながら、こうした場への参加を呼びかけていくとともに、生活支援コーディネーターと連携しながら、ふれあいいきいきサロンからの発展などを支援して、地域における生活支援・見守りの体制づくりを進める。

また、孤立死の未然防止や虐待の早期発見には、見守りの目をできる限り増やすことが有効であり、引き続き、ホームページ等で協定の趣旨を周知するとともに、民間事業所への働きかけを強め、見守り協定締結事業所を増やしていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

### 現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援してきました。また、介護者への支援として、在宅介護支援センターなどでの相談に応じ、必要な支援を行っている。  
今後も、高齢者の在宅生活を支えるとともに「介護離職ゼロ」を実現するため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減する効果的な支援に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者などの安全確保と自立生活を支えるサービスのさらなる充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるとともに、介護者の集いの場づくりや家族介護者向けの研修会などを含め、効果的な支援策について関係者間での検討を進める。  
また、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食、緊急通報システム貸与などの事業を継続するとともに、公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動手段の確保に向けたしくみの整備等に努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
8,417	8,228	8,264	8,301

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域の身近な相談窓口である在宅介護支援センターで相談に対応するとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

また、高齢者の移動手段の確保に関して、福祉部局と公共交通担当部局間の協議を継続した。  
在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和5年9月末現在 4,890件(進捗率58.9%)

#### 自己評価結果

コロナ禍で閉じこもり傾向にある高齢者が増加する中、市ホームページなどで、家族介護者の相談窓口として在宅介護支援センターを周知したことなどもあり、相談件数は順調に増加した。

#### 課題と対応策

今後も、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、福祉職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。

また、高齢者の移動手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通担当部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域の身近な相談窓口である在宅介護支援センターで相談に対応するとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。また、高齢者の移動手段の確保に関して、福祉部局と公共交通担当部局間の協議を継続した。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和5年度末現在 9,994件(進捗率120.4%)

#### 自己評価結果

コロナ禍で閉じこもり傾向にある高齢者が増加する中、市ホームページなどで、家族介護者の相談窓口として在宅介護支援センターを周知したことなどもあり、相談件数は順調に増加した。

#### 課題と対応策

今後も、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、福祉職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。

また、高齢者の移動手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通担当部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

### 現状と課題

病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、市内の医療・介護関係者の役割を定めた「退院時カンファレンスマニュアル」の作成・改訂を行った。さらに、在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」において、在宅医療・介護関係者双方からの相談を受け付け、連携の円滑化を支援している。

今後も、病院から退院後、地域の中で必要な医療や介護サービスを切れ目なく受けることができるよう、「退院時カンファレンスマニュアル」を利用した退院時カンファレンスの実施率を高めていく。また、在宅療養者の症例に合ったケアプランを作成するため、引き続きケアマネジャーの医療知識の向上を図る。

### 第8期における具体的な取組

四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」が医療関係者、介護関係者双方からの相談やアウトリーチによって収集した情報をもとに、医療と介護の連携強化・課題解決に向けた取り組みを行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅医療・介護連携支援センター相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
979	1,000	1,000	1,000

**備考**

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」において医療・介護関係者からの相談を受け付け、課題の抽出や解決に努めた。  
在宅医療・介護連携支援センター相談件数:545件(令和5年9月末現在 進捗率54.5%)

#### 自己評価結果

在宅医療・介護連携支援センターにおいては医療・介護関係者からの相談を待つだけでなく、病院や介護事業所等を定期的に訪問し、積極的に関係性を構築していくことで、細かな課題まで聞き取ることができた。  
また、抽出された課題解決のため、医療・介護関係者の意見交換会等を複数回開催し、情報共有や事例検討を継続的に行うことで、少しずつではあるが双方向のコミュニケーションが行える体制ができています。  
ケアマネジャー向けの研修会においては、受講ニーズを確認しながら計画するとともに、市医師会の動きとも連動を図りながら実施を予定している。

#### 課題と対応策

病院や介護事業所への訪問等によるアウトリーチを通じて、医療・介護関係者間の情報共有が的確にされていないことや、コミュニケーション不足から発生する課題がみられている。  
新型コロナウイルス感染症のまん延時には、顔の見える関係性の構築がやや難しい場面も見られたが、あらためて意見交換会等によって、互いに必要とする情報や、その伝達方法、タイミング等に関係者同士で確認するとともに、医療・介護関係者が一堂に会する医療・介護ネットワーク会議等において、課題の共有や対応策を検討していく。  
また、医療・介護連携の要となるケアマネジャーへの支援として、心不全などの疾患に関する知識習得だけでなく、医療職との円滑なコミュニケーションの向上にも目を向けた参加型の研修を実施する予定である。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談件数  
合計 1,108件(目標比 111%)  
医療・介護関係者からの相談を受け、課題の抽出や課題解決を目的とした事例検討会、意見交換会等を開催した。

#### 自己評価結果

医療・介護関係者からの相談及び病院・介護事業所等への訪問や、医療・介護関係者の参画する会議等への参加による積極的なアウトリーチの結果、目標を上回る件数となった。  
また、年間を通して、多職種による意見交換会や、事例検討会を実施したことで、関係性の構築や相互理解を図ることができた。  
ケアマネジャー等向け研修会については、医療的知識に関する動画の作成や、対面による在宅医師との意見交換会等を実施し、受講者は延べ222人となった。ケアマネジャーからは、意見交換会によって、在宅医師が抱える課題を知ることができ、より良い情報共有の方法等について検討したことが、今後の連携にも役立つとの意見が寄せられた。

## 課題と対応策

医療・介護関係者の連携においては、情報共有の内容、方法、タイミングが慢性的な課題となっている。互いがどういった情報を必要としているのか、研修会等での共有を継続するとともに、ID-LINK等の情報共有ツールの活用を進めていく必要がある。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

### 現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護等の充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

訪問看護師のスキルアップを図るため、引き続き、訪問看護師のニーズに合った研修を実施する。また、訪問看護サービスについて、24時間対応に向けた訪問看護師の確保を促す。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 訪問看護サービス利用人数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
925	1,037	1,059	1,072

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:1,197人(進捗率112%)  
※介護保険事業状況報告(4~9月分の平均値)

#### 自己評価結果

令和4年度上半期実績と比較すると、昨年度に引き続き10%超増加した。このことは、在宅での療養生活を支える訪問看護が認知されたことによるものだと考えられる。

#### 課題と対応策

訪問看護サービス(予防含む)は、要支援1の方から要介護5の方までまんべんなく利用されている。これは、高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、在宅で療養する高齢者等やその家族を支える体制が整っていると考えられる。  
また、市内の医療施設・介護施設に勤務する看護師を対象に、在宅医療への理解を深めることにより、病院から在宅への移行をより円滑に行い、市民が安心して在宅療養生活を送ることができるよう在宅医療に対する研修実習を実施していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:1,201人(進捗率112.0%)  
※介護保険事業状況報告(4~3月分の平均値)

#### 自己評価結果

令和5年度目標値を上回り、目標は達成できた。

#### 課題と対応策

地域団体が主催する在宅医療に関する講演会への支援を行うとともに、講演会や健康イベント等での機会を捉えたりフレットの配布によって、情報提供に努めた。  
また、市内の医療施設・介護施設に勤務する訪問看護師や、潜在看護師を対象とした研修会を実施し、知識や技術の習得並びに在宅医療への理解を深めることで、市民が安心して在宅療養生活を送ることができる体制づくりに取り組んだ。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

### 現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配布、広報よっかいち等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めている。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知はもとより、看取りに関して「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」についても普及・啓発を図ることが必要である。

### 第8期における具体的な取組

継続的に講演会を実施するとともに、広く在宅医療ガイドブックの配布を行い、在宅医療や訪問看護ステーションなどについての啓発を進める。また、各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

あわせて、命に関わるような病気やケガをして、命の危険が迫った状態になった場合の、望む医療やケアについて、前もって考え、信頼できる大切な人と繰り返し話し合い、共有する「人生会議」を行うために大切なことを記載する冊子「これからノート」の周知、啓発を行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 在宅医療講演会の開催回数(回)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	17	20	24

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

市民が企画する在宅医療講演会等への支援について、地区市民センター等を通じて周知を行い、実施団体数の増加に努めた。  
在宅医療講演会の開催件数 7団体10講演会(R5年度実施見込み)

#### 自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の影響で著しく開催数が減少したこともあり、目標とする開催回数には達していない。  
しかしながら、年々講演会数を伸ばしており、今年度は10講演会の開催を予定するなど、昨年度の実績(6講演会)を上回る見込みである。  
また、講演会開催の際には在宅医療ガイドブックを会場に配架してもらえるよう働きかける等、啓発に取り組んだ。

#### 課題と対応策

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更され、社会的にも多人数が集まる講演会等が開催しやすくなってきていることから、新規団体においても気軽に講演会を企画し、実施できるよう、事業の周知等に努めていく。  
また、医療・介護関係者が参画する安心の地域医療検討委員会や長寿社会づくり懇話会にて、人生会議の普及啓発について協議、確認を行った。医療・介護関係者に対する研修会や、既存の普及啓発ツールの周知だけでなく、元気高齢者や若い世代にも向けた啓発の方策を検討するため、市民啓発推進部会を立ち上げ、人生会議の認知度向上について検討を進めていくこととした。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

在宅医療講演会の開催件数 7団体10講演会

#### 自己評価結果

講師の調整、開催内容や方法等、実施団体からの相談に応じ、円滑な事業実施となるよう支援を行った結果、10講演会を開催することができ、昨年度の6講演会を上回る結果となった。  
新型コロナウイルス感染症により、令和2年度には開催数が3団体3講演会まで減少したが、少しずつ実績を伸ばすことができています。

## 課題と対応策

地域団体が主催する在宅医療に関する講演会への補助制度について、市民からより使いやすくしてほしいとの声があった。このため、市民啓発推進部会において、講師料や事務費を上限金額内で全額補助とすることや、約2か月間であった募集期間を12月末まで延長するといった見直しを行い、コロナ禍以前のような実績となるよう図っていく。

また、人生会議(ACP)の認知度向上のため、ポスターやチラシの作成による、元気高齢者や若い世代を含めた幅広い世代への普及啓発に取り組むとともに、人生会議(ACP)や在宅での看取りまでを視野に入れたテーマで在宅医療講演会を企画してもらえるよう、団体への積極的な呼びかけを行っていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症に関する知識の普及・啓発の推進

### 現状と課題

市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を可能な範囲で手助けする認知症サポーターの養成を行ってきた。さらに、認知症サポーターから一歩進んで具体的な支援に関わる「認知症フレンズ」の育成にも取り組んできた。また、認知症に関する講演会の開催や広報での特集記事などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後もさらに認知症に対する市民や企業などさまざまな分野における理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動を推進していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

認知症サポーターの養成について、学校、地域、企業などの協力を得ながら、さらに積極的に進めるとともに、さらに進んだ支援に関わる「認知症フレンズ」を育成するフォローアップ研修を継続し、認知症カフェやイベントへの参加などの活動を促進する。

また、広報よっかいちでの特集記事や市民向け講演会のほか、ショッピングセンターなど多くの市民が集う場での普及・啓発活動を進める。

加えて、講演会、講座などの場で本人からの発信の機会を確保できるよう努めるとともに、本人・介護者も含めた協議の場を設置するなど、本人や介護者の声を施策に反映できるよう努める。

### 目標(事業内容、指標等)

指標 認知症サポーター養成講座受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
27,166	28,600	30,300	32,000

備考 各年度末現在。受講者数の累計。

### 目標の評価方法

#### ● 時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ● 評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

9月のアルツハイマー月間に市民向けの公開講座を開催するとともに、広報よっかいちへの特集記事掲載、「四日市市認知症フレンドリー宣言」の啓発を行った。また、引き続き、地域住民、児童、小売店従業員などを対象に認知症サポーター養成講座を実施するなど、積極的に啓発を進めた。  
認知症サポーター養成講座受講者数: 令和5年度9月末現在 30,899人(目標比96.6%)

#### 自己評価結果

認知症サポーター養成講座受講者数は、コロナ禍の影響もあって年度当初は伸び悩んだが、徐々に講座の実施回数や依頼が増加してきており、年度末にはおおむね目標を達成できると見込まれる。  
また、市民公開講座には多くの市民が参加してもらうなど、「四日市市認知症フレンドリー宣言」後の啓発活動の強化により、徐々に認知症に関する理解が広がりにつつある。

#### 課題と対応策

「四日市市認知症フレンドリー宣言」の効果も活かしながら、様々な対象に向けて認知症サポーター養成講座を実施する。特に、今年度からは官民連携の推進に取り組んでおり、民間企業への働きかけを更に強めていく。  
また、引き続き、啓発イベントなどを実施するとともに、今年度に開所した「ステップ四日市」も活用しながら更なる啓発に努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

9月のアルツハイマー月間に市民向けの公開講座を開催するとともに、広報よっかいちへの特集記事掲載、「四日市市認知症フレンドリー宣言」の啓発を行った。また、引き続き、地域住民、児童、小売店従業員などを対象に認知症サポーター養成講座を実施するなど、積極的に啓発を進めた。  
認知症サポーター養成講座受講者数: 令和5年度末現在 31,849人(目標比99.5%)

#### 自己評価結果

認知症サポーター養成講座受講者数は、コロナ禍の影響もあって年度当初は伸び悩んだが、徐々に講座の実施回数や依頼が増加してきており、年度末にはおおむね目標数に到達できた。  
また、市民公開講座には多くの市民が参加してもらうなど、「四日市市認知症フレンドリー宣言」後の啓発活動の強化により、徐々に認知症に関する理解が広がりにつつある。

#### 課題と対応策

「四日市市認知症フレンドリー宣言」の効果も活かしながら、様々な対象に向けて認知症サポーター養成講座を実施する。特に、今年度からは官民連携の推進に取り組んでおり、民間企業への働きかけを更に強めていく。  
また、引き続き、関係機関と連携して啓発イベントなどを実施するとともに、今年度に開所した「ステップ四日市」も活用しながら更なる啓発に努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

### 現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であり、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置して支援を進めている。また、医師会との連携のもと、認知症の相談・治療ができる医療機関を明確化するなど、認知症の早期診断・早期対応体制と円滑な医療・介護サービス利用のしくみづくりを進めてきた。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護サービス事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・充実を図る必要がある。あわせて、発見が遅れがちな若年性認知症について啓発に取り組むとともに、就労支援など若年性認知症に特化した支援の充実が必要である。

### 第8期における具体的な取組

認知症の早期発見・早期対応については、その重要性について、広く市民に啓発を進めるとともに、医師会とも連携しながら、早期発見に向けた検診等のしくみについて検討を行う。さらに、認知症初期集中支援チームについて、関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ(訪問相談)、関係機関との連携を進め、認知症の早期発見・早期対応のさらなる充実に努める。

また、若年性認知症の人の就労継続や社会参加など、全国の先進事例も参考にしながら支援のあり方について検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 認知症初期集中支援チーム対応件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
48	65	72	78

**備考** 各年度の新規対応件数

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため、認知症初期集中支援チームや認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を窓口にて配付するとともに、昨年度から開始した「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の案内を市広報に折り込むなど事業の周知に努めた。

また、6月に開所した「ステップ四日市」に認知症相談窓口を新たに設置し、若年性認知症も含めて初期段階での相談に対応した。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和5年9月末現在 29件(目標比37.2%)

#### 自己評価結果

コロナ禍の影響が残る中、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、認知症初期集中支援チームの支援件数の進捗率が低くなっている。

また、「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の受診件数も想定に比べて低い数字に留まっている。

#### 課題と対応策

広報、ホームページ、チラシなどを活用して「認知症初期集中支援チーム」や「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の更なる周知・啓発に努める。

一方、6月に開所した「ステップ四日市」の認知症相談が徐々に増えてきており、その周知を一層進め、「ステップ四日市」の活用を図ることで、状態に応じた適切なサービスにつなげる仕組みを充実していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため、認知症初期集中支援チームや認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心ガイドブック」を窓口にて配付するとともに、昨年度から開始した「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の案内を市広報に折り込むなど事業の周知に努めた。

また、6月に開所した「ステップ四日市」に認知症相談窓口を新たに設置し、若年性認知症も含めて初期段階での相談に対応した(延べ82人)。

認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和5年度末現在 52件(目標比66.6%)

#### 自己評価結果

認知症初期集中支援チームの支援件数は前年度とほぼ同様となったが、初期集中支援チームには困難ケースの対応を求められる傾向にあり、コロナ禍以降も対応件数の伸びにはつながらなかった。

また、「認知症早期診断事業(もの忘れ検診)」の受診件数が前年度の4倍以上となったが、想定よりも低い数字に留まっている。

#### 課題と対応策

引き続き、啓発物の配布、広報よっかいちへの折り込み、会議での説明等を通じて、認知症の早期発見・早期対応の大切さや認知症支援に係る情報の周知啓発を行う。

また、認知症官民連携推進事業の取組の中で、企業に認知症に係る周知啓発への協力を依頼するとともに、認知症知と思われる人と関わった際に地域の相談窓口につなぐ仕組みづくりについて、検討する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の介護者への支援

### 現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人が、日常生活上の事故等で賠償責任を負った場合に備える個人賠償責任保険制度を開始し、認知症の人や家族の安心の確保に努めている。

しかし、依然として認知症の人を介護する家族等の負担は大きいことから、今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動への支援を含め、介護者の負担軽減を図るための有効な取り組みを検討し、実施していく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス事業所などと連携しながら、その拡充に努める。あわせて、認知症の人や家族、地域住民に対して、認知症カフェのさらなる周知を図り、利用を促進するとともに、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を進める。

また、認知症の人の家族の負担軽減を図るため、介護サービス事業所に対して介護者向けの認知症介護教室の実施を働きかけるとともに、家族会に対する支援を行う。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 認知症カフェ参加者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
73	170	190	210

**備考** 各年度末現在。認知症カフェに参加する認知症の人の数。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる認知症カフェを、社会福祉法人等に委託して市内14カ所で実施した。

また、認知症の人や家族の安心を確保するため、認知症高齢者等あんしん保険事業(個人賠償責任保険制度)を継続して実施した。

認知症カフェ参加者数: 令和5年9月末現在 131人(目標比62.4%)

#### 自己評価結果

年度前半にはコロナ禍の影響が残っていたこともあり、認知症カフェ参加者数は目標に比して低く留まったが、令和5年度は、休止していたカフェもおおむね再開したほか、1カ所のカフェが新規で立ち上がるなど、認知症の人の介護者を支援する場を徐々に拡大できた。

#### 課題と対応策

コロナ禍がおおむね収束してきたことから、あらためて認知症カフェの拡大、質的向上に向けた取り組みを強化する。

また、介護者からは、どこへ相談すればよいかわからないとの声も聞かれることから、気軽に相談できる場として、6月に開設した「ステップ四日市」を更に周知するなどして、相談体制を充実する。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる認知症カフェを、社会福祉法人等に委託して市内14カ所で実施した。

また、認知症の人や家族の安心を確保するため、認知症高齢者等あんしん保険事業(個人賠償責任保険制度)を継続して実施した。

認知症カフェ参加者数: 令和5年度末現在 187人(目標比89.0%)

#### 自己評価結果

年度前半にはコロナ禍の影響が残っていたこともあり、認知症カフェ参加者数は目標に比して低く留まったが、令和5年度は、休止していたカフェもおおむね再開したほか、1カ所のカフェが新規で立ち上がるなど、認知症の人の介護者を支援する場を徐々に拡大できた。

#### 課題と対応策

コロナ禍が収束したことから、あらためて認知症カフェの拡大、質的向上に向けた取り組みを強化する。

また、介護者からは、どこへ相談すればよいかわからないとの声も聞かれることから、気軽に相談できる場として、6月に開設した「ステップ四日市」を更に周知するなどして、相談体制を充実するとともに、「ステップ四日市」を活用しながら家族会への支援も進める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の人の見守り体制の充実

### 現状と課題

行方不明となった認知症の人を早期に発見できるよう、「高齢者みまもりネットワーク会議」において連携体制を整備するとともに、行方不明となった場合に、その情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する認知症高齢者等SOSメール配信事業を推進している。加えて、二次元コードを記載した「安心おかえりシール」の交付やGPSの貸与など、ICTを活用した見守り支援事業を開始した。ひとり暮らしや高齢者世帯が増加し、認知症高齢者も増加すると見込まれる中、見守りの重要性はさらに高まることが推測されるため、こうした施策を活用しつつ、地域住民、事業者等と協働した見守り体制の充実に努める必要がある。

### 第8期における具体的な取組

行方不明となった認知症の人を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、SOSメール配信事業やICTを活用した見守り支援事業を広く周知し、利用の促進に努めるとともに、市民・企業等に対しても、積極的に啓発を進め、見守り体制を強化する。  
また、認知症の人やその家族の困りごとに対応した見守りや生活支援などを行う「チームオレンジ」の取り組みについて検討を進める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** SOSメール登録件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4,521	4,870	5,140	5,410

**備考** 各年度末現在。SOSメール受信登録件数。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」のほか、「安心おかえりシール交付事業」、「あんしんGPS給付事業」を継続して実施した。

SOSメール登録件数: 令和5年9月末現在 4,547人(目標比84.0%)

#### 自己評価結果

SOSメールの見守り協力者数は、コロナ禍の影響もあり、一時減少している時期もあったため、目標に比して低い数字に留まっているが、今年度はサポーター養成講座など、SOSメール配信事業を周知する機会が確保できるようになってきたことから、再度、増加に転じさせることができた。

#### 課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、多くの目による見守りが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座等でのチラシ配布、広報による啓発などで、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」の周知を図り、協力を呼びかけていく。

また、「四日市市認知症フレンドリー宣言」に沿って、強化する啓発活動の中で、見守りに関する取組についても周知に努めていく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」のほか、「安心おかえりシール交付事業」、「あんしんGPS給付事業」などの見守り支援事業を継続して実施した。

SOSメール登録件数: 令和5年度末現在 4,509人(目標比83.3%)

#### 自己評価結果

SOSメールの見守り協力者数は、コロナ禍の影響もあって一時減少しており、その後、若干回復したが、目標に比して低い数字に留まっている。

#### 課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、多くの目による見守りが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座等でのチラシ配布、広報による啓発などで、「認知症高齢者等SOSメール配信事業」の周知を図り、協力を呼びかけていく。今後、認知症に関する官民連携の取組を推進することから、特に民間企業等への働きかけを強化していく。

また、「四日市市認知症フレンドリー宣言」の啓発活動を進める中で、見守り支援事業についても更なる周知に努めていく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

### 現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や郵便・宅配事業者など民間企業の協力も得ながら、虐待の早期発見に努めている。また、虐待を発見した場合は、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市が連携しながら迅速かつ適切な対応を行っている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、今後も関係機関の連携強化、職員の対応力の向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度が必要な人への制度の周知や利用支援を引き続き行っていく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

「高齢者みまもりネットワーク会議」などを通して関係機関の連携を強化し、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待を発見した場合に迅速で適切な支援ができるよう在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の連携体制を強化する。

また、判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に利用できるよう、成年後見サポートセンターなどにおける相談・支援を行う。

さらに、高齢者に対する消費者被害の未然防止・早期対応のため、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市の関係部局及び警察署が連携して取り組みを進める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 成年後見サポート相談件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
587	521	528	535

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携しながら高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を進めた。

また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知に努めた。

成年後見サポートセンター相談件数: 令和5年9月末現在 268件(目標比50.1%)

#### 自己評価結果

虐待対応マニュアルの共通理解、警察との連携強化などにより、虐待案件に迅速に対応できる体制が整ってきている。

また、成年後見制度に関する周知が進み、認知度も高まってきていることなどから、成年後見サポートセンターへの相談件数は、おおむね目標どおりのペースで増加している。

#### 課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業の重要性は益々高まることから、必要とする人が適切に事業を利用できるよう、同制度やサポートセンターについて一層の周知を図る。

また、虐待対応をより迅速かつ適切に進められるよう、担当課内での研修(ケース検討会等)を実施するとともに、担当課職員が積極的に外部研修に参加するなどして、対応スキルの更なる向上に努める。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携しながら高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を進めた。

また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知に努めた。

成年後見サポートセンター相談件数: 令和5年度末現在 528件(目標比98.7%)

#### 自己評価結果

虐待対応マニュアルの共通理解、警察との連携強化などにより、虐待案件に迅速に対応できる体制が整ってきている。

また、成年後見制度に関する周知が進み、認知度も高まってきていることなどから、成年後見サポートセンターへの相談件数は、おおむね目標どおりの数値となっている。

#### 課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業の重要性は益々高まることから、必要とする人が適切に事業を利用できるよう、同制度やサポートセンターについて一層の周知を図るとともに、サポートセンターと関係機関との連携を強化する。

また、虐待対応をより迅速かつ適切に進められるよう、担当課内での研修(ケース検討会等)を実施するとともに、担当課職員が積極的に外部研修に参加するなどして、対応スキルの更なる向上に努める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの充実

### 現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んできた。しかし、地域密着型サービスについては計画よりも整備が遅れており、利用者数も目標値を下回っている現状がある。

今後も、地域密着型サービス利用者数に加え介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の推移を把握しながら、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を行いつつ、既存施設の活用や機能強化も併せて対応していく必要がある。

### 第8期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所について、未整備となっている圏域での整備を進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。なお、これらのサービスを普及させる観点から、サービス利用の周知・啓発を図るとともに、地域密着型通所介護の指定を引き続き制限するほか、県による通所介護の新規指定に関しても、引き続き制限を行う。併せて、施設・居住系サービスの適切な基盤整備量を設定するためにも、市内で増加している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の状況を把握に努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 地域密着型サービス利用者数(月平均)(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,347	1,472	1,507	1,649

**備考** 各年度の月あたり利用者数平均

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和5年度(4月~9月)1,318人(進捗率80.0%)。  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3つの事業所について、公募を行った。

#### 自己評価結果

令和5年度7月から、新たに認知症対応型共同生活介護が1事業所開設したが、満床となっていない。利用者数は、昨年度と同水準で推移しており、このままの推移では、目標を達成できない。

#### 課題と対応策

新たな事業所が開設されて間もないことから、利用者数の増加には、もう少し時間を要すると思われる。  
比較的新しい地域密着型のサービスについては、周知が進んでいないことも考えられるため、広く周知を図るとともに、介護サービスに関する相談を多く受ける在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に対しても積極的に周知していく必要がある。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和5年度 1,317人(進捗率79.9%)  
※介護保険事業状況報告月報平均

#### 自己評価結果

令和5年4月に認知症対応型共同生活介護が、7月に地域密着型介護老人福祉施設が新規開設されたことにより、後期の利用者数は若干増加したが、目標達成には至らなかった。目標達成に至らなかったと要因としては、地域密着型通所介護が今期計画期間中に4事業所廃止となっていること等が考えられる。

#### 課題と対応策

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3事業所について、公募を行ったものの、看護小規模多機能型居宅介護しか応募がなかった。前期同様、比較的新しい地域密着型のサービスの周知が進んでいないと考えられたため、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事例集を作成し、市内包括支援センター、在宅介護支援センター、地域連携室に配布を行い普及・促進に努めた。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 要介護者等へのリハビリテーション提供体制の構築

### 現状と課題

基本理念の趣旨である住み慣れた地域での自分らしい生活の継続を可能とするため、訪問・通所リハビリテーションサービスの充実を重視してきた。訪問リハビリテーション事業所数については、国・県の平均をわずかに下回るものの、通所リハビリテーション事業所数は、国・県の平均を上回っている。また、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの利用率は、介護度ごとのばらつきはみられるものの、おおむね国・県平均と同程度となっている。

今後も、要支援者・要介護者の重度化を防止し、在宅生活を支援するためには、切れ目のないリハビリテーション提供体制の構築が必要である。

### 第8期における具体的な取組

要介護者等の在宅生活を支援するため、通所リハビリテーション事業所に対し、訪問リハビリテーション事業の展開を働きかけるとともに、リハビリテーション専門職の職能団体を通じ、サービス提供体制の充実を促す。

また、ケアマネジャーに向けたリハビリテーションの重要性についての啓発・研修を実施するほか、リハビリテーション専門職を交えた自立支援型地域ケア会議の場で、リハビリテーションの視点を生かしたケアマネジメントの浸透を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** リハビリテーションサービス利用人数(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問	328	389	402	406
通所	1,092	1,295	1,333	1,352

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和5年度(4月～9月) 359人(進捗率88.4%)  
通所リハビリテーション利用者数: 令和5年度(4月～9月) 1,022人(進捗率75.6%)

#### 自己評価結果

前年度と比較すると、訪問型が微減、通所型が微増となった。通所型の微増は、新型コロナウイルス感染症が収束しつつあることが要因と考えている。引き続き年間を通じての利用者数の推移を注視していく。

#### 課題と対応策

できる限り自立した日常生活を送れるよう、介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)において、途切れのないリハビリテーション提供を意識したケアマネジメントの視点を持ってもらうようケアマネジャーに向けて働きかけを行うことや、職能団体に向けて新規事業所開設や受け入れ人数の拡充などを呼びかけていきたい。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

訪問リハビリテーション利用者数: 令和5年度 367人(進捗率90.4%)  
通所リハビリテーション利用者数: 令和5年度 1,021人(進捗率75.5%)  
※介護保険事業状況報告月報平均

#### 自己評価結果

前期評価時点とほぼ横ばいの実績となり、目標達成には至らなかった。

#### 課題と対応策

リハビリテーションについては、第8期計画においてその重要性がより明確に位置付けられたことから、介護保険サービス事業者連絡会(居宅介護支援部会)での啓発、職能団体に向けて新規事業所開設や受け入れ人数の拡充などを引き続き呼びかけていきたい。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

### 現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、介護サービス相談員によるニーズ聴取、第三者評価制度の活用の周知を行っている。事業者への指導・監督については、おおむね3年に一度の実地指導を行うよう努めている。

今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みの継続が求められるが、介護サービス相談員の確保が困難になりつつあることなどから、持続可能でより効果的な取り組みについて検討していくことが必要である。

### 第8期における具体的な取組

介護職員の介護技術や認知症対応力、医療知識などの向上を図るため、県や職能団体など関係機関の協力を得ながら研修などを充実させるとともに、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。地域密着型サービス事業者には、自己評価及び第三者評価の実施や結果の公表を促す。

また、介護サービス利用者などから介護サービスの不満や疑問、要望などを聴き、サービス利用者の権利擁護、事業者のサービスの改善と質的向上につなげるため、介護サービス相談員の派遣を継続するとともに、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への派遣を視野に、相談員の人材確保と育成を図る。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護サービス相談員派遣事業所数(カ所)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
130	132	134	136

**備考** 各年度末現在

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護サービス相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

県や職能団体など関係機関による研修の情報提供を行ったほか、介護サービス相談員の派遣を継続して実施した。

介護サービス相談員派遣事業所数: 令和5年9月末現在 128カ所(目標比94.1%)

#### 自己評価結果

介護サービス相談員派遣事業所数は、昨年度末から同数を維持するも、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、依然として派遣の受け入れを休止している事業所もあり、活動しづらい状況が続いている。

#### 課題と対応策

コロナ禍で派遣を休止する事業所が多かった中、こうした感染拡大時などの介護サービス相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

県や職能団体など関係機関による研修の情報提供を行ったほか、介護サービス相談員の派遣を継続して実施した。

介護サービス相談員派遣事業所数: 令和5年度末現在 126カ所(目標比92.6%)

#### 自己評価結果

介護サービス相談員派遣事業所数は、昨年度末から同数を維持するも、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、依然として派遣の受け入れを休止している事業所もあり、活動しづらい状況が続いている。

#### 課題と対応策

コロナ禍後も派遣を休止している事業所に対して、事務局である市からヒアリングを行い、再開に向けた具体的な方策を検討すると同時に、介護サービス相談員の派遣を、より効果的なものとするための訪問のあり方について、あらためて、事業所の意見も踏まえながら検討を進める。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護人材の確保

### 現状と課題

サービスの質の向上を図る上では、優良な介護人材を確保することが不可欠となっており、県が行う各種人材確保事業の周知を行うとともに、入職3年目程度の介護職員向け連続講座を実施し、職員の定着を図っている。

しかしながら、慢性的な人材不足により、介護職員を安定的に確保することが難しくなっていることから、潜在的な人材の掘り起こしも含め、さまざまな手段を使って介護人材の確保に取り組む必要がある。また、国・県と連携しつつ、市独自でも人材確保や人材育成を進めていくことが必要であり、併せて介護現場の負担軽減に向けて、業務の改善・効率化を進めることが求められている。

### 第8期における具体的な取組

県の取り組む資格取得支援や人材のマッチング、市が実施する支援事業について情報提供に努めるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらうための啓発の実施等について、検討を行う。

また、市独自で実施する介護・看護人材確保事業(介護職員のスキルアップや職場定着のための研修)を継続・充実させるとともに、より効果的な研修となるよう努める。併せて、将来の介護人材の確保を見据え、小中学校のキャリア教育の一環として、体験学習・出前講座などのアプローチを行い、介護に関する仕事のやりがいや素晴らしさを伝える方策を検討する。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** 介護・看護人材確保事業による研修受講者数(人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
812	1,180	1,400	1,620

**備考** 各年度末現在。受講者数の累計。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点における介護・看護人材確保事業に係る受講者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

介護施設等に従事する看護職に対し、知識習得や実践における技術向上の研修を実施し、介護現場における看護人材の定着を図った。  
施設看護スキルアップ研修受講者数 16人(令和5年9月22日現在(1講義開催※)、進捗率66.8%)  
※9月～研修実施、全6講義

#### 自己評価結果

実践を交えた研修プログラムの効果を高めるため、また介護施設等に従事する看護職同士の横の繋がりを構築するため、今年度は対面形式で開催している。オンラインとのハイブリッド形式で開催した昨年度上半期の実績17人とほぼ同数となった。

#### 課題と対応策

アンケート調査を行い、対象者のニーズ把握に努めながら研修を企画している。研修内容に対する満足度は高いものの、開催する時間帯や方法については希望が分かれているところである。今年度はプログラムの内容等から対面形式で実施しているが、ニーズ調査、検証を継続しながら、来年度に向けた検討を行っていく予定である。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

令和5年度の介護・看護人材確保事業のうち、看護人材確保事業については、介護施設等に従事する看護職に対し、知識習得や実践における技術向上の研修を実施し、介護現場における看護人材の定着を図った。  
介護人材確保事業については、市内の介護事業所で働いている、又は市内に在住している介護職員に対し、専門性と意識の向上を図るためのスキルアップ研修を、対面形式で実施した。  
令和5年度末時点の介護・看護人材確保事業による研修の受講者:1,138名(累計)。目標値の1,620名を下回り、進捗率は70.2%であった。

#### 自己評価結果

介護人材確保事業については、人材の定着を目的とした入職3年目程度の職員に向けた研修(初級編)に加え、昨年度に引き続き、入職10年目程度の職員に向けた研修(中級編)を実施した。研修実施報告書によると、初級編では受講生の意識が高く生活支援技術についての質問が多くあったことから、現場で実践できる有意義な研修内容であり介護分野で働く際の不安を払拭する一助となったといえる。

## 課題と対応策

看護人材確保事業については、施設管理者等へのヒアリングを行い、看護職を参加させやすい曜日や時間帯を検討した結果、今年度は18事業所からの受講者があり、毎年受講する看護職もみられるようになってきている。

一方で、新規の受講者が少ないといった課題があり、今後もニーズ調査、検証を継続し、満足度の高い研修会を目指すとともに、より効果的な周知方法について検討していく。

また、介護人材確保事業については、受講人数が初級3名、中級5名と定員の約4分の1となってしまった。受講者へのアンケート結果では、少人数のためグループワークが充実していた等受講満足度は高かったが、今後はより多くの職員に受講してもらえるよう、周知方法や開催時期などを検討していく。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険事業の適正化

### 現状と課題

介護保険事業は、保険料と税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められるものの、利用者が真に必要なとしない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、さまざまな角度から適正化を図ることが必要である。本市では、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知という主要5事業に取り組み、介護給付の適正化を図っている。さらに、特定福祉用具購入の点検においては、購入前にケアマネジャー等の専門職による理由書の提出を求めており、その身体状況等に照らして購入の必要性を判断している。今後も、引き続き適正化事業に取り組み、介護保険制度を安定的に持続していく。

### 第8期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援のための適切なケアプランになっているかという視点から、市の方針をケアマネジャーに伝え、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要なとするサービスを確保する。また、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合には改善を求める。さらに、適否の判断が分かれるケアプランについては、自立支援型地域ケア会議において取り扱うこととし、多職種の意見を取り入れた点検のしくみづくりに努める。

### 目標(事業内容、指標等)

**指標** ケアプラン点検の実施件数(件)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
294	300	310	320

**備考**

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり  
 実績評価のみ

#### ●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

## 取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和5年度

### 前期(中間見直し)

#### 実施内容

- ・主要5事業のうち5事業を実施
- ・ケアプラン点検=151件(文書による確認・指導等) 進捗率は47.2%
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・生活援助中心型のケアプランの届出 0件

#### 自己評価結果

ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等である。医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託しており、過誤等による給付費の返還額の減少により、抑止効果が現われていると判断できる。住宅改修の適正化については、福祉住環境コーディネーター2級を所持する職員が全件の点検を行っている。

#### 課題と対応策

ケアプラン点検においては前年同様のペースでケアプランの提出があり、おおむね目標を通りの進捗率である。平成30年度から国保連合会のケアプラン分析システムを活用し、一定の条件で抽出した被保険者のケアプランの提出を求め、点検を行っている。年間スケジュールの関係上、下半期にしか実施できていない。今年度も昨年に引き続き、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の実態調査を行い、ケアプラン点検の基礎資料とする予定である。

### 後期(実績評価)

#### 実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。ケアプラン点検については325件(文書による確認・指導等、進捗率101.6%)を実施した。なお、生活援助中心型のケアプランの届出は0件であった。

#### 自己評価結果

ケアプラン点検について、325件を実施し、令和5年度の目標値320件を上回ることが出来た。また、住宅改修の支給申請に際して、昨年度に引き続き福祉住環境コーディネーター検定試験2級を取得した職員が全件点検を行い、適正化に努めることができた。

#### 課題と対応策

相対的に家賃が安価であり、訪問型サービスを併設している有料老人ホームについてケアプラン点検を行ったが、ケアプランが適正であるか否かの判断に苦慮した。来年度も経年的に対象事業所についてのケアプラン点検を重点的に実施したい。